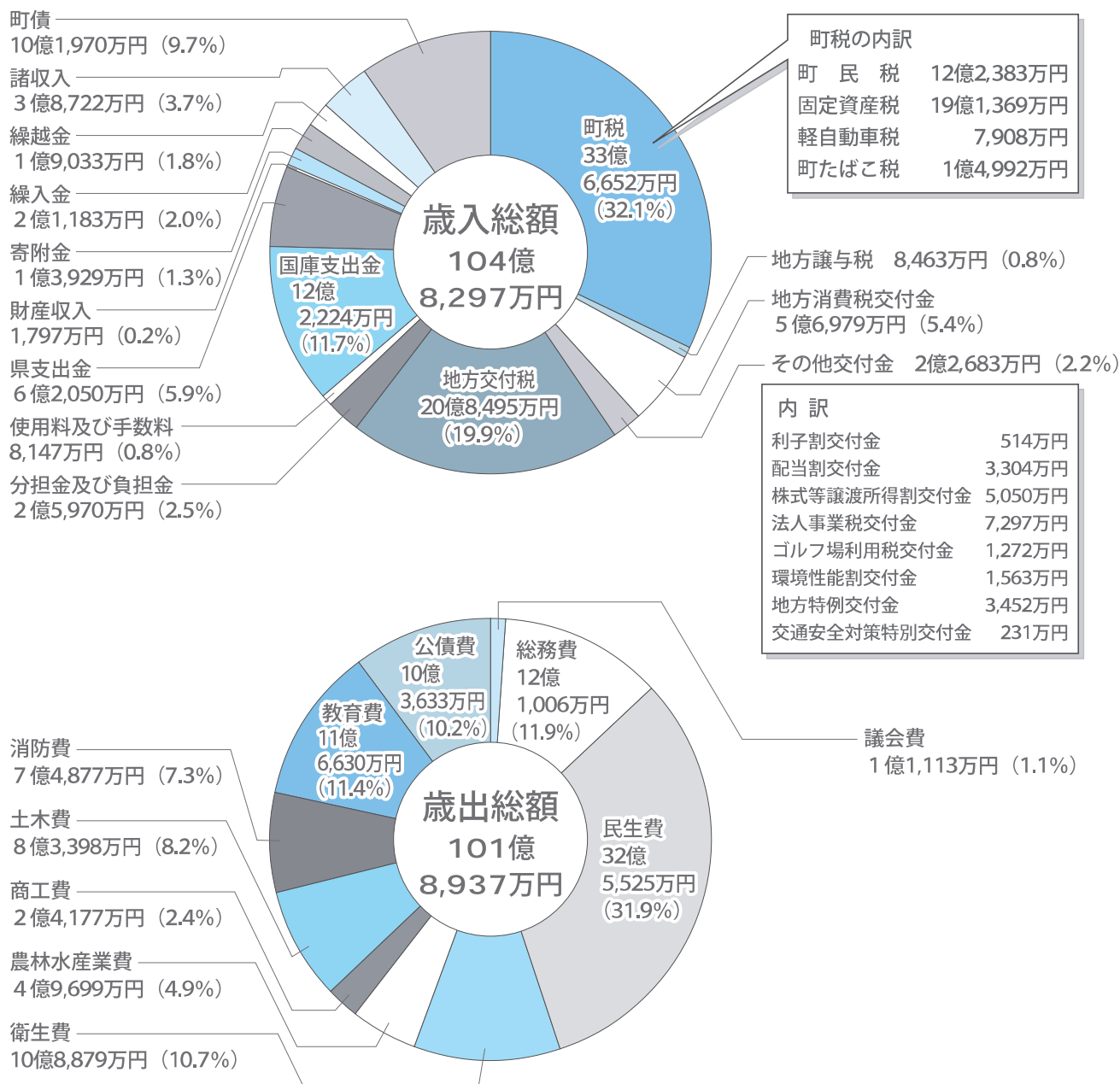


令和7年度 福崎町の決算がまとまりました



令和7年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	10,482,973,989	10,189,373,389	293,600,600
国民健康保険事業特別会計	1,734,616,257	1,701,094,447	33,521,810
後期高齢者医療事業特別会計	373,546,868	365,784,715	7,762,153
介護保険事業特別会計	1,961,644,136	1,934,812,774	26,831,362
計	14,552,781,250	14,191,065,325	361,715,925

令和7年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

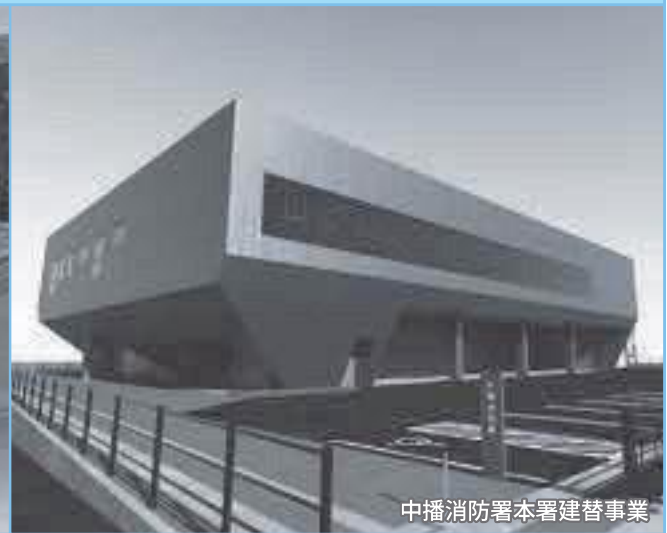
令和7年度の一般会計の決算は、歳入総額104億8,297万3,989円、歳出総額101億8,937万3,389円で歳入歳出差引額は2億9,360万600円になりますが、ここから令和8年度へ繰り越した事業に必要な財源6,611万3,000円を差し引いて、2億2,748万7,600円の実質収支となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、4,631万3,777円の黒字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。

令和7年度の主な事業



神崎郡次期ごみ処理施設建設事業



中播消防署本署建替事業

町民1人当たりに計算すると…

町民1人当たりに納めていただいたお金は**183,602円**でした

固定資産税



104,368円

町民税



66,745円

町たばこ税



8,176円

軽自動車税



4,313円

町民1人当たりに使われたお金は**555,703円**でした

民生費



177,533円

総務費



65,994円

教育費



63,607円

衛生費



59,380円

公債費



56,519円

土木費



45,483円

消防費

40,836円

農林水産業費

27,105円

商工費

13,185円

議会費

6,061円

※町民1人当たりは、令和8年3月31日の総人口18,336人で割ったものです。

決算の分析から見るまちの財政状況

！ 普通会計地方財政状況調査

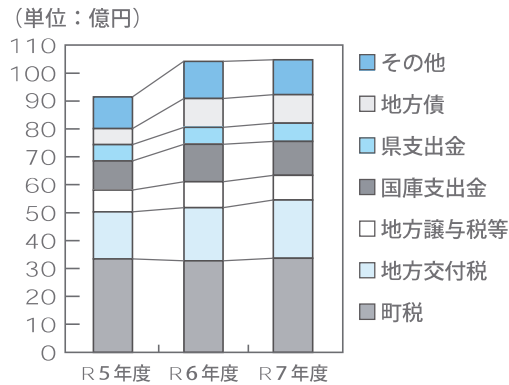
総務省の基準にもとづいて、普通会計の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

(1) 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。令和7年度の歳入は、国庫支出金、繰入金、地方債は減少しましたが、町税、地方交付税、諸収入、前年度繰越金の増加などにより、決算総額は前年比約6500万円の増となりました。

収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が定額減税の反動などにより増収（＋6500万円）、法人町民税は原材料価格の高騰に伴う仕入価格の上昇の影響などにより減収（△1600万円）となりました。また、固定資産税では家屋が新増築家屋への新たな課税により増収（＋3000万円）、償却資産は企業が設備投資を増加したことにより増収（＋1000万円）となり、固定資産税全体では増

(単位:千円)			
項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町 税	3,341,963	3,271,777	3,365,652
地方交付税	1,687,005	1,908,261	2,084,949
地方譲与税等	784,222	922,425	881,247
国庫支出金	1,040,520	1,348,216	1,220,525
県 支 出 金	580,424	610,113	650,258
地 方 債	574,480	1,032,200	1,019,700
そ の 他	1,142,231	1,322,003	1,257,596
歳 入 合 計	9,150,845	10,414,995	10,479,927



収（＋4200万円）となりました。町税全体では約9400万円の増収となりました。地方交付税は普通交付税と特別交付税をあわせて約1億7700万円の増、国庫支出金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税分）、社会資本整備総合交付金の減等により約1億2800万円の減、諸収入はデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システム標準化）の増などにより約3400万円の増、前年度繰越金は約7800万円の増となっています。

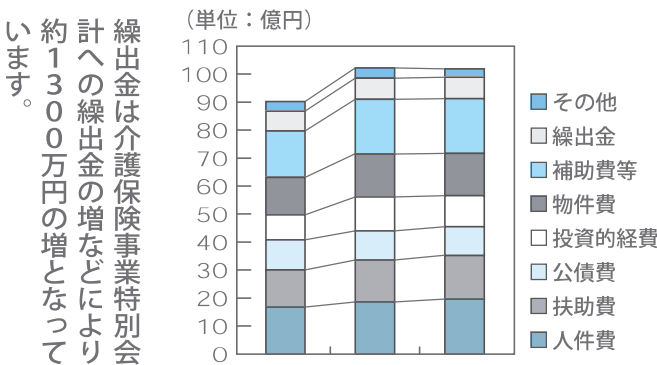
町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減します。交付税の財源不足分を特例地方債で補填する臨時財政対策債は大きく増加していましたが、令和4年度からは減少し、令和7年度は皆減（前年比約△2800万円）となりました。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は学校教育施設等整備事業（特別教室空調設備等整備）などの起債の減少等により、約1300万円の減となりました。

(2) 歳出の推移 (性質別歳出)

令和7年度の歳出の決算総額は前年比約3800万円の減

減となりました。歳出項目をその性質別に見ると、義務的経費では、人件費は人事院勧告による職員給、期末・勤勉手当の引き上げ等により約1億円の増、扶助費は児童手当支給事業の増等により約5700万円の増、公債費は利子が長期債利率の増などにより約1800万円増加しましたが、元金が土木整備債の減などにより約2400万円減少し、全体では約600万円の減となっています。投資的経費は、消防情報通信指令システム更新、中播消防署建替事業、町民第1グラウンド夜間照明改修事業などで約6億8500万円増加しましたが、道路新設改良事業、小中学校特別教室設備等整備事業などで約7億9000万円減少したことにより、投資的経費全体では約1億500万円の減となりました。その他の経費では、物件費は埋蔵文化財発掘調査事業の減等により約1800万円の減、補助費等はおみ処理事業（中播北部行政事務組合負担金）などで約1億5300万円増加しましたが、下水道事業会計繰出事業などで約1億5800万円減少したことにより約500万円の減、

減となりました。歳出項目をその性質別に見ると、義務的経費では、人件費は人事院勧告による職員給、期末・勤勉手当の引き上げ等により約1億円の増、扶助費は児童手当支給事業の増等により約5700万円の増、公債費は利子が長期債利率の増などにより約1800万円増加しましたが、元金が土木整備債の減などにより約2400万円減少し、全体では約600万円の減となっています。投資的経費は、消防情報通信指令システム更新、中播消防署建替事業、町民第1グラウンド夜間照明改修事業などで約6億8500万円増加しましたが、道路新設改良事業、小中学校特別教室設備等整備事業などで約7億9000万円減少したことにより、投資的経費全体では約1億500万円の減となりました。その他の経費では、物件費は埋蔵文化財発掘調査事業の減等により約1800万円の減、補助費等はおみ処理事業（中播北部行政事務組合負担金）などで約1億5300万円増加しましたが、下水道事業会計繰出事業などで約1億5800万円減少したことにより約500万円の減、

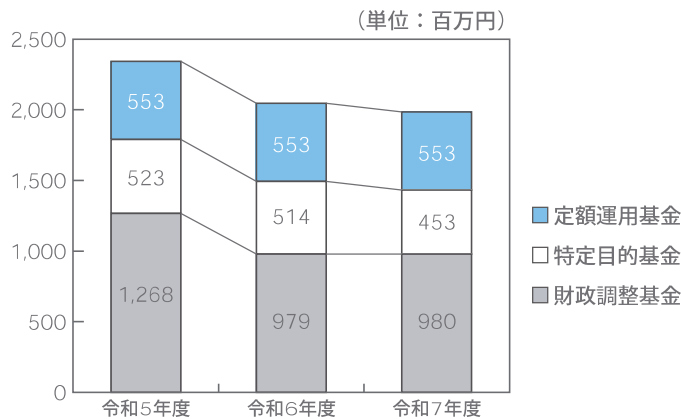


項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度
義 務 的 経 費		4,079,637	4,399,698	4,549,357
	人 件 費	1,676,066	1,861,844	1,961,425
	扶 助 費	1,324,507	1,495,056	1,551,604
	公 債 費	1,079,064	1,042,798	1,036,328
投 資 的 経 費		887,570	1,214,618	1,109,858
そ の 他 の 経 費		4,052,373	4,610,348	4,527,111
	物 件 費	1,345,345	1,526,022	1,508,104
	補 助 費 等	1,651,982	1,965,546	1,960,629
	繰 出 金	716,562	749,882	762,996
	そ の 他	338,484	368,898	295,382
歳 出 合 計		9,019,580	10,224,664	10,186,326

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基金残高	2,344	2,046	1,986
財政調整基金	1,268	979	980
特定目的基金	523	514	453
定額運用基金	553	553	553
1人当たり基金残高(円)	125,428	110,738	108,312

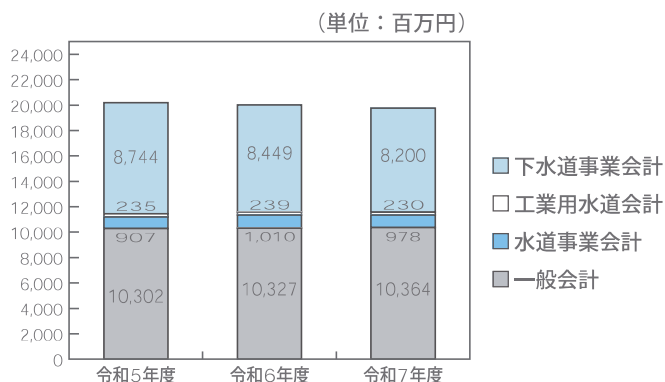
※各年度末基金残高／3月31日現在人口



(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	10,302	10,327	10,364
水道事業会計	907	1,010	978
工業用水道会計	235	239	230
下水道事業会計	8,744	8,449	8,200
合 計	20,188	20,025	19,772
1人当たり地方債残高(円)	1,080,265	1,083,838	1,078,316

※各年度末地方債残高／3月31日現在人口



(3) 基金残高の推移

◆基金の概要

財政調整基金
予測できない収入の減少や、支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

ふるさと応援基金、農業農村活性化基金、福祉基金など、特定目的のために積み立てておく基金です。

定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に1億1700万円

積み立てました。また、減価基金は令和7年度3800万円取り崩し、2100万円積み立てました。

財政調整基金は令和4年度1億3400万円、令和5年度2億3300万円、令和6年度は2億9000万円の取り崩しを行いました。令和7年度は歳入の増加及び歳出の減少により取り崩しを行いませんでした。

(4) 地方債残高の推移

◆(全会計)

地方債の概要
地方債は公共施設の建設な

ど、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金の返済額が多くなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計では地方債残高が令和元年度まで年々増加していましたが、令和2年度以降新規借入の減により、令和3年度は1億6400万円の減、令和4年度は5億7200万円の減、令和5年度は4億7500万円の減となっていました。

令和6年度以降は新規借入の増により2500万円の増、令和7年度は3700万円の増となりました。なお、借入額の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債が地方債残高の約3割を占めています。公営企業会計では、下水道事業会計は下水道の整備により地方債残高が約115億6100万円まで増加していましたが、平成25年度からは減少に転じ、令和7年度は2億4900万円の減となっています。水道事業会計は3200万円減少、工業用水道事業会計は900万円減少しています。

10月 マイナンバーカード

【休日の受付窓口】

日 時 10月25日(日) 9:00~12:00

受付場所 役場 住民生活課

※開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

【個人宅等出張申請受付】

無料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外へのお出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先 住民生活課 マイナンバー担当 ☎27-8604 (直通)

★平日の電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

II. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

令和7年度決算に基づき健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は12・6%、将来負担比率は84・8%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、実質公債費比率は令和4年度以降、一般会計の地方債の元利償還金の増加や下水道事業への繰出金の増加等により増加していましたが、

令和7年度は普通交付税の増加及び下水道事業への繰出金の減少等により減少となりました。将来負担比率も令和5年度以降、下水道事業への繰出金の増加及び基準財政需要額算入見込額の減や充当可能基金の減等により増加していましたが、令和7年度は下水道事業への繰出金の減少や普通交付税が増加したこと等により減少しました。

(単位：%)

健全化判断比率	令和7年度 決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	14.43	20.00	
連結実質赤字比率	—	19.43	30.00	
実 質 公 債 費 比 率	12.6	25.0	35.0	(前年比△0.6%)
将 来 負 担 比 率	84.8	350.0		(前年比△4.0%)
資金不足比率	水道事業会計	—	20.00	
	工業用水道事業会計	—	20.00	
	下水道事業会計	—	20.00	

各公営企業会計における「資金不足比率」については、令和7年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため該当はありません。

■健全化判断比率について

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

②連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）

の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

■各公営企業の資金不足比率について

各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。（企画財政課）

女性のための出前チャレンジ相談会

仕事をしたい！在宅ワークって私にもできるかな？あなたのライフプランに沿ったアドバイスをします。個別相談で、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

日 時 11月27日（金）

①13:30～、②14:30～、③15:30～

※各1人ずつ50分【予約制・先着順】

場 所 サルビア会館 1階 会議室

相 談 員 特定社会保険労務士

／年金アドバイザー 沼澤郁美さん

対 象 県内在住・在勤の女性

申込方法 11月24日（火）までに電話、ファックス、メールまたは社会教育課窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課（☎27-8620（直通））

出張！女性のための働き方セミナー

「仕事で活かせる！話し方のポイント」

相談
無料

就職活動や職場で自信をもって自分の考えを伝えられるように、相手に伝わりやすい、わかりやすい話し方のコツを学んでみませんか。

日 時 12月2日（水）14:00～16:00

※定員10人【先着順】

場 所 文化センター 小ホール

講 師 C'sパートナーズ 代表取締役・ビジネスマナー講師、フリーアナウンサー 莊木優美さん

対 象 県内在住・在勤・在学で、テーマに興味のある女性

申込方法 11月26日（木）までに電話、ファックス、メールまたは社会教育課窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先 社会教育課（☎27-8620（直通））ファックス22-0630 ☒syakai@town.fukusaki.lg.jp